

こんな相談がありました ～宅配業者を名乗るショートメッセージにだまされた！～

Q

・スマートフォンに「お客様にお荷物をお届けしましたが、不在のため持ち帰りました。再配達ご希望の方はこちらに」という URL が記載されたショートメッセージが届いた。実在する宅配業者名だったし、通信販売をよく利用し荷物が届く予定があったので、安易に URL をタップしてしまった。正規の宅配業者のホームページには、同様の相談事例が注意喚起されていた。



A

・実在する大手宅配業者や実在する大手通信販売業者を騙って、大手企業になりすます SMS 詐欺のトラブルが多数寄せられています。不正なアプリをインストールさせられたり、偽サイトでスマートフォンの「ID」や「パスワード」の入力を要求され、被害が発生してしまうこともあります。入力してしまった場合は直ぐ変更しましょう。安易に個人情報を入力しないよう注意してください。最近では、新型コロナウイルス感染の注意に関連したものなど、SMS の内容が変化しています。身に覚えのない通信料等の請求を受けた場合には、携帯電話会社に連絡し額を最小限に抑えましょう。

◆被害に遭わないためには、手口を知ることが大切です！

●国民生活センターでは宅配業者を装った「不在通知」の URL にはアクセスしないように、また「ID」や「パスワード」を入力しないよう注意喚起しています。

【国民生活センター】<https://www.kokusen.go.jp>

●IPA（情報処理推進機構）にホームページでは、不正なアプリをインストールしてしまった場合に、アプリをアンインストールする事やスマートフォンを初期化する事等情報提供しています。

【IPA（情報処理推進機構）】<https://www.ipa.go.jp/index.html>

情報セキュリティ安心相談窓口 電話番号 03-5978-7509

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の 2132 番地

月曜日～金曜日（平日） 午前 9 時～正午・午後 1 時～午後 4 時

直通電話 0479-62-8019